

新人第506号
令和6年8月9日

教 育 長
公 営 企 業 管 理 者
各 部 ・ 各 区 長
会 計 管 理 者 様
消 防 局 長
行政委員会事務局長

副市長 野島 晶子
副市長 井崎 規之

職員の綱紀粛正について（依命通達）

新潟市職員は、自らの行動を厳しく律するとともに、市民本位の行政の推進に全力を尽くし、全体の奉仕者としての使命を果たさなければならない。

本市においては、職員の公務員倫理の確立と服務規律の徹底について、これまでも職員研修をはじめ、各所属長を対象とした服務連絡会議等において、注意喚起を行ってきた。

しかしながら、このたび総務部職員による不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反に該当する事案が発生した。

これまでも再三にわたり、コンプライアンスの徹底はもとより、情報セキュリティポリシーの遵守や個人情報の適切な取り扱いについて指導をしてきたにもかかわらず、このような事案が発生したことは、極めて遺憾である。

このことは、市民への信頼を著しく失うものであり、この失われた信頼を回復するためには、計り知れない時間と努力が必要なことは言うまでもない。

一日も早い市民の信頼回復に向けて、貴職は、部下職員に対して法令遵守、綱紀の厳正な保持および服務規律の確保を徹底するよう強力に指導されたい。

この旨、命により通達する。

新行経第450号
令和5年10月26日

教育長
公営企業管理者
各部・各区長
会計管理者
消防局長
行政委員（会）事務局長

様

副市長 朝妻 博
副市長 野島 晶子
(担当 総務部行政経営課)

個人情報に関する事務の適正な執行の確保について（依命通達）

令和5年度上半期において、個人情報の記載された行政文書の紛失や誤送付、事務処理の遅延に基づく個人情報の漏えいなど不適切な事務執行事案が複数の所属において発生している。

各所属に対しては、これまでも再三にわたり事務の適正執行の確保や個人情報保護の重要性について注意喚起を行い、再発防止に向けた取組みを徹底してきたにもかかわらず、個人情報に関する不適切事案が複数件発生していることは極めて遺憾とするところである。

このような不適切事案の発生は、本市に対する市民の皆様の信頼を著しく損なう、決してあってはならないことであり、失われた信頼を回復するには計り知れない時間と労力が必要なことは言うまでもない。

特に個人情報の漏えいは、市民の生命、身体、財産といった権利利益の侵害につながるおそれのある重大な不備案件であり、職員一人ひとりがリスクの認識を十分に持ち、業務にあたる必要がある。

貴職は、今後部下職員に対して、個人情報の取扱いを含む事務の適正な執行の確保を徹底し、市民の皆様の信頼回復に向けて、一層の内部統制・コンプライアンスの推進に努めるよう指導されたい。

この旨、命により通達する。